

# 公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

## 平成 25 年度 事業報告

当財団は、公益財団法人としての責任と自覚をもって、平成 25 年度事業計画に基づき、4 つの公益目的事業と 1 つの収益事業を行った。ここに平成 25 年度の事業活動を報告する。

### I. 公益目的事業

#### 公1. 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業

##### (1) 研究活動

###### 研究委員会

- ・「よりよい授業」をめざした事例開発研究

平成 24 年度の研究内容を引き継ぎ、「よりよい授業」をめざした事例開発を行った。事例を検討する過程で、学習評価を切り口に“授業づくり”の考えをまとめた。

なお、平成 25 年度の研究成果は平成 26 年度に書籍として発行する。

##### (2) 普及活動

###### ① 主催講習会

- ・鑑賞指導に関する指導者養成

全 4 回を公募し、実施した。

開催日： 平成 25 年 6 月 15 日(土)、7 月 13 日(土)、9 月 8 日(日)、10 月 19 日(土)

会場： 松本記念音楽迎賓館(東京都世田谷区岡本)

参加者： 8 名(小学校:5 名、中学校:3 名)

講師： 藤沢章彦(財団理事・研究主管)および財団研究委員 4 名

- ・第 6 回「夏の勉強会」(教員免許状更新講習認定)

音楽鑑賞の指導法について、授業づくりのための教材研究を中心に、グループで学習指導案を作成する等、ワークショップ形式による具体的な体験を伴う研修会を実施した。

テーマ： 「自分なりに音楽を味わって聴く鑑賞領域の指導と評価」

日程： 平成 25 年 7 月 27 日(土)～28 日(日)

会場： 松本記念音楽迎賓館

受講者： 33 名(小学校教員 27 名、中学校教員 6 名。

教員免許状更新講習該当者 11 名)

講師： 藤沢章彦(財団理事・研究主管)および財団研究委員 5 名

・ 第 11 回「新・冬の勉強会」（教員免許状更新講習認定）

財団研究委員会の研究成果を提案するとともに、音楽科教育の今日的な課題や情報を共有し、音楽の授業（指導と評価）について参加者と共に考えることを中心に据えて実施した。

恒例の「音楽講座」は日本の伝統音楽の講演と箏・尺八・三味線のレクチャーコンサートを行った。

テーマ： 「よりよい授業を求めて～指導と評価のポイント～」

日 程： 平成 25 年 12 月 26 日（木）～27 日（金）

会 場： 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木）

受講者： 122 名（小学校 54 名、中学校 45 名、その他 23 名。）

教員免許状更新講習該当者 19 名）

講 師： 藤沢章彦（財団理事・研究主管）および財団研究委員 9 名

津田正之（文部科学省教科調査官）

音楽講座：田中健次、滝田美智子、素川欣也、本條秀慈郎

・ ICT 勉強会（第 4 回・第 5 回は教員免許状更新講習認定）

ICT を活用した授業が求められている現状に対し、音楽の授業で活用できる教材の作り方など、ICT 活用の初歩的な勉強会を開催した。

日 程： 第 4 回 平成 25 年 8 月 10 日（土）

第 5 回 平成 25 年 9 月 23 日（月・祝）

出 張 平成 26 年 1 月 25 日（土） ※山梨県甲府市にて実施

会 場： 松本記念音楽迎賓館（第 4、第 5 回）／甲府市立北新小学校（出張）

受講者： 延べ 34 名（小学校 16 名、中学校 15 名、その他 3 名）

講 師： 林田 壮平（財団事務局主査・ICT 担当）

② 講習会後援

鑑賞の指導法、ICT 活用に関する研修会に講師を派遣・紹介するなど、各地の音楽教育研究会などの研修を 14 件支援した。

・ 「これからの鑑賞の授業」講習会に講師を派遣した。（8 件）

・ 鑑賞指導に関わる講習会に講師を紹介した。（3 件）

・ ICT 講習会に講師を派遣した。（3 件）

③ 広報活動

財団の事業内容を広報するため、作文募集にあわせてダイレクトメール約 1,800 件を発送した。また、音楽教育雑誌に広告を掲載、全日本音楽教育研究会全国大会に出店するなど、積極的に広報活動を行った。

### (3) ソフト開発

#### ① 新しい ICT 活用方法の研究

近年活用の進む iPad 等タブレット端末の音楽科学習における効果的な活用方法について、継続的な調査・研究を行うため、当財団研究委員に 1 台貸与した。

#### ② 「授業支援ツール」の Windows 8.1 動作検証

書籍「これからの鑑賞の授業」付属のデジタル教材や、ICT 勉強会での実践を通して広まりつつあるソフトウェア「授業支援ツール」(当財団が開発)について、新しい Windows OS (8.1)での動作を検証した。

#### ③ 新しい事業のための調査検討

新しい事業として、教員が教材研究する際に参考となる書籍やソフトウェア、一般の大人や子どもたちが自ら音楽を学び聴き深めることのできる CD やソフトウェア等の事業化の可能性について、教員や子どもたちが使用する教具の変化を踏まえつつ調査検討を行った。いくつかの案件については平成 26 年度事業計画に盛り込み実施する。

### (4) 出版及び情報発信

#### ① 季刊『音楽鑑賞教育』の発行

- ・ 季刊誌として年4回、季刊『音楽鑑賞教育』(Vol. 13～Vol. 16)を発行した。
- ・ 特集は、実践的な授業づくりについて、いろいろな角度から取り上げた。
- ・ なお、年間購読者数を増やす工夫として、指導方法のアドバイスを掲載し、教員歴の若い教員にも取り組みやすく、読みやすいものへと誌面構成を改修した。
- ・ 季刊誌の年間購読者を中心に、互いの情報交換などを可能とする新たな会員組織設立を検討し、平成 26 年度に開始する「音楽鑑賞教育マイスター会員」プログラムとして提供できるよう準備を進めた。

#### ② 書籍、映像資料の出版

- ・ 財団が過去に出版した LD 教材のなかから、雅楽「越天楽」を DVD として出版した。

#### ③ インターネットを通じた情報発信

- ・ 音楽教育関係者向けのウェブサイト「ONKAN ウェブネット」は、登録会員数が 2,200 名を超えた。一層の活性化をめざし、トップページなどがより使いやすくなるようにリニューアルを行った。また、開設から 5 年以上が経ち、設備老朽化による障害も見られることから、設備の刷新と運用形態の見直しを行った。
- ・ ホームページについて、一般音楽愛好家向けの情報発信強化(公 3 事業参照)にも関連し、利用者にとってわかりやすい形となるようにリニューアルした。
- ・ 雑誌・書籍について、将来的に電子化してダウンロード販売するための調査検討を行った。

## 公2. 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業

当財団では、助成・表彰に関して公正な選考を行うために選考委員会を設置している。

平成 25 年度の選考委員は、平成 24 年度に引き続き、次の 6 名に委嘱した。

小原 光一	選考委員長／財団評議員
小栗 洋	全国高等学校長協会事務局長／元全国高等学校長協会会長
嶋 英治	東京都教職員研修センター授業力向上課教授 元全日本音楽教育研究会小学校部会長
檀上 康彦	パイオニア株式会社常務執行役員人事総務部長
山浦 勝雄	東京都江戸川区立葛西第三中学校校長 全日本中学校長会生徒指導部長
渡邊 學而	音楽評論家／財団理事

(職名は平成 26 年 3 月 31 日現在、敬称略)

### (1) 第 46 回論文作文募集

本事業は学校教育において“広く遍く直接”参加できる公募事業であり、より多くの児童生徒、教員の参加を呼びかけるために、経費を効率的に使いながら広報活動を行った。

本年度も引き続き文部科学省の後援を受け、「作文の部」で小学校、中学校、高等学校それぞれの部門の最優秀作に対して文部科学大臣奨励賞を授与した。また、パイオニア株式会社の協賛を受け、入選者在籍校 49 校に AV 機器を贈呈した。

#### <第 46 回論文作文募集のまとめ>

##### ① 募集テーマ

- ・ 作文の部 「聴いてみつけた音楽の楽しみ」
- ・ 研究助成の部 「豊かな感性の育成を旨とする音楽鑑賞教育の研究」

##### ② 実施日程

- ・ 募集期間: 平成 25 年 6 月 1 日～9 月 30 日
- ・ 審査選考: 平成 25 年 10 月 3 日 選考委員会(選考専門委員全体説明会)  
10 月 4 日～11 月 12 日 各部門別審査  
11 月 13 日～11 月 25 日 最終選考・選考委員会
- ・ 入選発表: 平成 25 年 11 月 29 日 「ONKAN ウェブネット」および郵送通知

③ 応募状況

\*総数は校内応募総数、送付数は財団への応募数

	第46回		第45回		第44回	
	総数	送付数	総数	送付数	総数	送付数
研究助成の部	2	2	4	4	4	4
小学生の部	2,330	245	1,321	265	1,490	271
中学生の部	6,151	352	4,571	525	4,375	377
高校生の部	389	59	665	59	848	157
作文の部 計	8,870	656	6,557	849	6,713	805
(応募校数)	118	118	119	119	125	125

④ 入選数内訳

\*入選者名は平成26年2月1日発行入選作特集冊子に掲載

研究助成の部	入選1件 研究助成金 50万円				
作文の部	入選最優秀	入選優秀賞	入選	入選計	パイオニア賞
小学生の部	1名	3名	29名	33名	17校
中学生の部	1名	3名	28名	32名	13校
高校生の部	1名	2名	13名	16名	8校
作文の部 計	3名	8名	70名	81名	38校
作文の部 副賞	ヘッドホン・CD (複数製品から入選者が選択)			AV機器 (複数製品から入選校が選択)	

\*研究助成金額は提出された予算書に基づき選考委員会で決定

⑤ 審査基準

- ・ 研究助成の部:
  - (i) 学校における音楽鑑賞指導の実践を推進していくための研究計画である。
  - (ii) 研究内容の方向性が、財団の研究に合致する。
  - (iii) 研究の成果が、今後の音楽鑑賞教育にとって有益なものになると期待される。
- ・ 作文の部:
  - (i) 音楽鑑賞の活動や体験における、音楽を聴く楽しみや、音楽を聴いて得た感動を素直に表している。
  - (ii) (i)について、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連など知覚したことや、それらの働きが生み出す特質や雰囲気などを感受したことをもとに表している。
  - (iii) (i) (ii)の内容を作文全体にわたって整理して表している。

⑥ 審査を行う選考専門委員 計 16 名（委員名は入選作特集冊子に掲載）

- ・ 研究助成の部： 3 名
- ・ 作 文 の 部： 13 名（小学生の部:5 名、中学生の部:5 名、高校生の部:3 名）

⑦ 協 賛 パイオニア株式会社

⑧ 後 援

- ・ 文部科学省 ・ 全国都道府県教育長協議会 ・ 全日本音楽教育研究会
- ・ 全国連合小学校長会 ・ 全日本中学校長会 ・ 全国高等学校長協会
- ・ 一般財団法人日本私学教育研究所

⑨ 審査顧問 全日本音楽教育研究会 福井直敬 会長

## (2) 研究助成発表会

神戸市立中学校教育研究会音楽部会（平成 23 年度の第 44 回論文作文募集で入選）が、2 年間の研究成果をまとめた。（研究報告書としてホームページに掲載予定。）

## (3) 賛助活動

各音楽教育研究団体への広告協賛、音楽団体や音楽教育団体への賛助については、財政上の負担を見極め、財団としてできる範囲で行った。

広告協賛は、各ブロックで開催される研究大会プログラムへの広告掲載で、全日本および東京都の小・中・高等学校音楽教育研究会名簿、日本音楽教育学会、日本学校音楽教育実践学会などである。

また、団体への賛助は、主に全日本音楽教育研究会、日本音楽療法学会、公益財団法人日本オペラ振興会に対して行った。

## 公3. 音楽鑑賞活動の普及事業

### (1) 財団主催の音楽鑑賞講座及び音楽会

広く広く音楽鑑賞活動を進めていくという財団の公益事業の目的に照らし合わせて、ホームページ活用による情報提供を行っている。財団が保有し事務所を置く松本記念音楽迎賓館が特に古楽器演奏に適していることもあり、関係者と協力して今後一層の情報発信に努める。

財団主催の音楽会としては、レオナルド・ダ・ヴィンチの構想を実現した古楽器製作者、小淵晶男氏の「ヴィオラ・オルガニスタ」の発表演奏会を松本記念音楽迎賓館で行い、満員の盛況を得た。この音楽界の様子は東京新聞や二子玉川経済新聞で報道された。

## (2) 音楽活動の支援

### ① 音楽に関わる人の育成

パイプオルガン、チェンバロ、グランドピアノなどの楽器を常備している松本記念音楽迎賓館 A ホールを、練習用に廉価で利用できる育成制度として提供している。本年度のレッスン利用本数は、前年同様の利用であった。

### ② 演奏会の支援

地域広報活動の一環として毎年実施している春の会館開放日には、財団の活動に賛同する音楽家たちによる会員組織「館友会」の協力や「世田谷音楽プロジェクト」の理解を得て、松本記念音楽迎賓館 A ホールを身近なライブ音楽鑑賞の場として、8 回の演奏会を支援した。

### ③ 日本チェンバロ協会とのタイアップイベント

平成 23 年秋に発足した「日本チェンバロ協会」の設立を記念して、平成 24 年度に「チェンバロの日」を松本記念音楽迎賓館に誘致したが、平成 25 年にもその行事が引き継がれ、5 月 3 日、4 日に開催された。このイベントが成功裏に終わり、当館はチェンバロ演奏のみならず、一般的にバロック音楽演奏にふさわしい殿堂としての評価が高まった。

このほか、18 歳以下のチェンバロ奏者の演奏披露会が本年度も開催され、当館は演奏家の若い芽を伸ばす機会を提供した。なお、この会は主催者（主催は古楽器製造者、山野辺 曉彦氏）によるボランティア活動であり、諸費用は、この演奏活動を支援する来場者の寄付金で賄われた。

### ④ 音響再生装置の活用

松本記念音楽迎賓館に設置されている音響再生装置は、現在、市場にあるものの中で最高レベルのものであり、音楽ソフト再生用デジタル機器にアナログプレーヤーも加え、CD と LP レコードを切り替えて視聴できるようにも工夫している。松本記念音楽迎賓会ファンクラブ員や来訪見学者に利用いただいている。

## (3) 新しい事業のための調査検討

ソフトウェア開発事業（公 1 事業参照）に関連して、学校教育の現場以外でも一般の大人や子どもたちが自ら音楽を学び聴き深めることのできる CD やソフトウェアなどの可能性について、使用する機器の変化を踏まえつつ調査検討を行った。

調査検討結果を踏まえて、いくつかの案件については平成 26 年度事業計画に盛り込み実施できる予定となった。

#### 公4. 世田谷区岡本緑地の環境保全事業

##### (1) 岡本地域緑地の保全活動

松本記念音楽迎賓館の庭園は世田谷区の「保存樹林地」としての指定を受けており、その保全を行った。また、この緑豊かな庭園の一層の活用を図るため、市民緑地として開放することについて、一般財団法人世田谷トラストまちづくりと相談を始めた。

##### (2) 緑地保全の啓発活動

100種類を越える豊富な樹木を抱える当館の庭園と、講習会ができる B ホールを活用して、自然環境を守る講習会「みどりの講座」を主催した。

講師は、環境保護の専門家である中西修一氏(株式会社森林再生システム主任研究員)が、子どもたちに優しく解説する樹木の専門家関口克巳氏を伴って務めた。

この講座の参加者は、当館の庭園のみならず世田谷区岡本地域全体に広がる緑地を楽しく散策し、広く緑に触れることができる機会を得た。

平成 25 年度は、年 4 回、四季を意識して自然環境体験を行った

第 1 回目 平成 25 年 5 月 26 日 受講者 15 名

第 2 回目 平成 25 年 7 月 21 日 受講者 11 名

第 3 回目 平成 25 年 10 月 20 日 受講者 16 名

第 4 回目 平成 25 年 12 月 15 日 受講者 12 名

受講者数は前年並みであったが、今後も親子で自然を学びながら散策する楽しい催しとして広報活動を行い、次年度にはさらなる受講者増員を図っていく。



## Ⅱ. 収益事業

### 収1. 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業

松本記念音楽迎賓館貸与の収益事業は、下記のような利用による事業である。

- ① テレビドラマやスチール写真の撮影場所としての利用(駐車場としての貸与を含む)
- ② お茶会での茶室利用
- ③ ブライダル関連での利用
- ④ アニバーサリーや偲ぶ会での利用
- ⑤ その他、一般パーティや展示会での利用

平成 25 年度は、①の「撮影場所としての利用」については、1 年を通じて順調な利用があり、合計 30 本に使われ、収益事業の大きな柱となっている。

これは「東京ロケーションボックス」という東京都の掲載料無料のウェブサイトで当館が紹介されことで認知が進んだことや、ロケ地を調べる担当者間の口コミによる。豪邸の撮影にふさわしい都内の邸宅という範疇では、利用できる物件は限られていることに加えて、当館は撮影スペースのみならず待機室もあるため、出演者を始め撮影スタッフも含めて関係者にとって使いやすいことが利点となっている。

但し、実際には撮影用に仮押さへの依頼を受けても成約に至るのは 4 分の 1 程度である。また撮影予定日が出演者との折衝で変更されることが多いため、貸館事業としては、日程管理が難しいという課題を抱えている。

② お茶会を目的とした利用は年 2 回であったが、当財団の支援企業であるパイオニア株式会社関係者の会などでは、お茶席は会合のシンボルとなっている。

③ ブライダルはプランナーと連携しているが、本年度は 2 回利用があり、いずれも音楽関係者の披露宴であった。この事業を本格化するには、定期的にブライダル専門誌に広告出稿が 500 万円規模で必要となり、費用対効果を考えると、広告投資は無理と判断せざるを得ない。現在は、口コミによる需要喚起を図っている。

④ 「偲ぶ会」についての利用は、日比谷花壇の「おわかれナビ」に登録されたものの、平成 25 年度の間い合わせは 1 件であった。

#### 当館の修理、メンテナンスについて

当館の貸与という収益事業を、利用者にとってより一層付加価値の高いものとする必要があり、建物屋上の防水塗装を始め家屋と庭園の修理、メンテナンスを行い、美化を図った。

## 広報活動

当館の利用促進を図るためには、「松本記念音楽迎賓館」の存在をより多くの方々に知ってもらう必要があるので、以下の広報活動を行った。

### ① 「地域開放日」の広報

地域の人たちへの広報活動では、自治会の協力を得て、毎月第一水曜日を地域開放日としてお知らせしている。

### ② 「世田谷シニア倶楽部」会報に紹介記事掲載

当館は、世田谷区の公共機関やシニアの会合施設などに配られる会報(2万部配布)に紹介された。この会報記事をきっかけに、サンケイリビング新聞社東京南版にて「世田谷建物検定」特集として当館が紹介された。

### ③ 世田谷区報の記事への協力

世田谷区長の紹介により、世田谷区報の平成26年新年号で著名女性歌手との対談の場として当館が設定され、レセプションルームから見た庭園の写真が紙面を飾った。区長は対談の中でも松本記念音楽迎賓館に触れた。

### ④ 雑誌「STEREO」への記事

当館で開催された日本オーディオ協会主催のチェンバロ生録音会に協力し、その模様及びチェンバロ演奏会場としての優秀性が、演奏者石川陽子氏により紹介された。

### ⑤ 音楽情報誌「ショパン」への広告記事掲載

「ショパン」誌(発行部数3万冊)の“小さなホール特集”として、松本記念音楽迎賓館が選ばれる企画案に基づき、館の紹介文と広告を掲載した。

### ⑥ ラジオ局「エフエム世田谷」の番組に出演協力し、松本記念音楽迎賓館の広報について収録を行い、平成26年2月2日に放送された。

以上。